

福祉紀要 NO.6,7,8, 1976年
(社会福祉法人 神奈川県医療会)

川崎における底辺労働者の生活

神奈川県福祉協会川崎宿泊所 村田由夫

川崎市の沿革と現勢

川崎市は大正初期より、それまで東海道の一寒村にすぎなかつたが、水利の便と東京、横浜の二大都市に隣接する工業立地条件に注目した大工場の進出が、現国鉄川崎駅周辺とそれに程近い多摩川沿いに若干みられた。大正九年、故浅野総一郎氏の提唱により、工業立地としての全てを満たす理想の地として、臨海の埋立、運河開設工事が東京湾埋立株式会社によつて着手せられるに及んで、こゝに今日の京浜工業地帯繁栄の中心地としての基礎をみる事が出来る。

大正13年7月1日、2町1村が合併し、人口5万、面積22.23平方キロの川崎市が誕生した。以来我が国の産業興隆期にあたり順調に発展し、扇町、水江町など埋立完成に伴なう大工場の進出と操業及び本市を南北に縦断する南武線沿いの鹿島田から中原に至る内陸部への工場進出、併せて隣接町村の合併を含め、戦前には人口35万、面積129.46平方キロとなるに至った。

戦後、再三の空襲によって中心地のほとんどを焼失し、人口も20万に激減した。戦後の混乱期を脱し各地で生産再開が始まられたのは22、23年頃であったが、その本格的な再建への手掛りは25年の朝鮮動乱勃発による特需と日本経済への挺入れであった。この活況は28年頃まで続くわけであるが、埋立拡張、港湾整備も急ピッチで進み、この間の生産指数の伸び率はすさまじく、対前年比30%前後を続ける。大都市形成過程に必要な基

大な労働人口の流入を招いたことはいうまでもなく、工業都市指向による復興を目指す本市にとってはこれら急激な人口流入の結果もたらされる公共投資の増大に追いつかず、今日の南部市域の過密、公害の激化、環境整備の遅れ、不良住宅等の問題を残すことになった。特に復興の象徴たる臨海工業地帯に近い一帯には低辺労働者を主体とする劣悪な居住地域が広がりつゝあった。30年には人口44万、面積131.12平方キロを数えるに至り、こゝに復興の完成をみることが出来よう。

30年以後は戦後の急激な発展・膨張に続いて31年から35年に亘る神武景気、ついで37年に至る岩戸景気と、日本経済の環境たる世界経済の全般的な好況に支えられて、輸出の振興→国内需要の拡大→生産規模の拡大という状況のもとで、さしたる問題もなく経済規模の拡大に成功していった。35年には浮島町埋立が完成し、千鳥町埋立地と併せ、2つめの石油コンビナート基地が進出した。

このような臨海工業地帯の急速な発展は内陸部の様相も一変させた。臨海の飽和状態を早くから予測した大資本が技術革新による新鋭工場建設の必要の為の用地確保にのりだし30年から35年にわたって進出し、農地転用の激増が見られた。又人口増加による田園の宅地化も急ピッチに進んだ。都市化のはりが見られたわけである。農業構造の変化を来たしたことは言うまでもない。内陸部の開発はその後も急ピッチで続けられ、今日南部市域における人口の漸減が見られる一方、北

部田園地域は激増しておりベッドタウン化の現象がはつきりとうかがえる。

41年12月末現在、川崎の工業の一般的な概況は、ベトナム特需の影響から好調を伸びを示し、工場数は3,05工場で前年より710工場増加し、従業者数は207,228人で4,353人の増、製造品出荷額は1兆2,121億円に達し、前年より1,162億(10.6%)の増加をみた。

以上が沿革と現勢である。長い目でみれば高度経済成長に伴う幾多の景気変動があったが生産指数はなお上昇傾向をみている。それは背後に大消費地を有し、水陸両面の輸送に適するなど立地条件に勝れていることにもようが、日本全国より集まってきた地下タビをはいた底辺労働者の存在を忘れてはならない。日本の資本主義発展過程の中で彼等は厖大な一つの層として、流動的で、一時的な就業層としての日雇でなく、恒常的な就業層として存在せしめられてきたように思われる。

山間僻地の貧困から逃れ、都市の貧困にはまり込んで抜け出せない。産業優先の社会政策に見放され、しかもみるべき社会保障もない。そういう日雇、底辺労働者層を資本主義の発展は必然的に必要とし生み続けてきた。一方サラリーマンと呼ばれる中間層も創出したがこの層は自由主義と個人主義に育まれ底辺労働者をして、その責任を個人的欠陥とする偏見を濃厚に有している。汗と汚れにまみれる肉体的仕事への感情的嫌悪、蔑視の心理地帯はこの中間層に広く浸透しており、体制内存在となりつゝある労働組合とともに、底辺労働者層の社会的存在意義の正しい認識ひいては問題解決の実践上大きな厚い壁となっていると考えられる。貧困と社会から隔離差別、文化的遅滞にあえぐこれら不安定な労

働者の以下は一端のレポートである。

(1) 簡易宿泊所の萌芽と形成

川崎における簡易宿泊所『以下ドヤと称す』の萌芽は戦後の混乱から再建への手掛りをつかんだ25年の朝鮮動乱の頃にみられる。その素因は、戦後焦土と化した国鉄川崎駅周辺に何処からともなく集まりだしたといわれる労働者、浮浪者にあるといえ、その多数は戦前臨海の大企業の下で働き、付近の浜町、渡田等の飯場を住居としていた職工や人夫達と推定される。1.1表は23年に施行された旅館業法によるドヤの年度別設立軒数である。

この表をみると解るようにその萌芽は25年の朝鮮動乱の勃発から、その特需による活況が続く28年にかけて日進町にみられる。復興も一段落した30年以降は、神武景気・岩戸景気と続く世界的好況の中で日進町だけでなく、貝塚・渡田向町を中心として市域に拡散してゆく傾向がはつきりとうかがわれ、35年にはほぼ現在のドヤ街の形成がみられたことがわかる。これらは当時発展途上にあった臨海地帯の工業と港湾及び埋立拡張、工場進出等に伴う広範囲且つ臨時労働力需要を満たす基地となつたであろう。

戦後の混乱と産業の急速な復興・発展・人口の急激な流入(1.2表)は相互に補強しあい今日の南部市域のビルと工場・民家の乱雑にひしめく過密地帯を現出させ、ドヤ・スラム・公害、その他様々の問題を惹起し生み落した。

川崎における二つの大きなドヤ街は1.1表でもわかるように、日進町と貝塚・渡田向町にある。その他集団化されていないドヤは市域に散在している。スラムの代表的なものとしては臨海工業地帯の足下にあたる浜町1~

1.1表 簡易宿泊所年度別埋立軒数

年度\地区	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36 年以後	不明	合計
提根地区														
日進町	1	1		9	6	5	2	4	1	1	6		3	39
南町					1									1
上並木													1	1
貝塚・渡田地区														
貝塚					3	1		3				1	4	12
渡田向町									2	4	2	2		10
その他地区														
戸手町													3	3
堀之内											1			1
堀川町									1					1
大島町									1			1		2
川中島													1	1
合計	1	1		13	7	5	2	9	3	5	9	5	11	71

1.2表 年度別人口推移

年度	人口	年度	人口
20	200 (千)	32	476 (千)
21	239	33	510
22	269	34	543
23	288	35	580
24	314	36	642
25	331	37	689
26	353	38	734
27	375	39	773
28	402	40	814
29	428	41	876
30	439	42	910
31	451		

※ この間の自然増は1万人前後である。

4丁目、桜本1~2丁目、池上町があり、更に国鉄川崎駅に近い戸手町の多摩川堤内側にある土手スラムがあげられる。その他市域を

歩けば至る所集団化されていぬ不良住宅や不良環境地区を見い出すことは易しい。

詳細ははぶくが、これら地域に居住する人々のほとんどが流入人口であり、公的扶助対象以外のボーダーライン層に包摂される人口部分が多数を占め、零細商工自営者、日雇、臨時工、社外工等不安定な底辺労働者によって形成されている。又桜本、池上町には朝鮮部落があり貧困と差別のあつぐように生活を続け、その活路を反社会的職業に求めるのも少なくはない。この地域には市社協による母親クラブの組織化、オニ愛泉ホームによる子供クラブなど行われているが貧困と差別の前に苦労を重ねている。これら地域に居住する者の中にひんぱんに流動する者、幽靈人口も含まれよう。人的構成より言えば、農村都市近郊からの流入人口、産業組織からの脱落者、朝鮮人に代表される少数民族、浮浪者、変色者、犯罪者、ボヘミヤン、精神的、肉体的障害者、家出入等ありとあらゆる過去を背

負った人々である。不良過密住宅・住居内の過密、欠損家族、青少年の非行、不良化、犯罪、飲酒、怠惰、ありとあらゆる問題がうづを巻いている。

これら地域の象徴として、東渡田5丁目にある朝日荘、俗称堀マンションがあげられる。

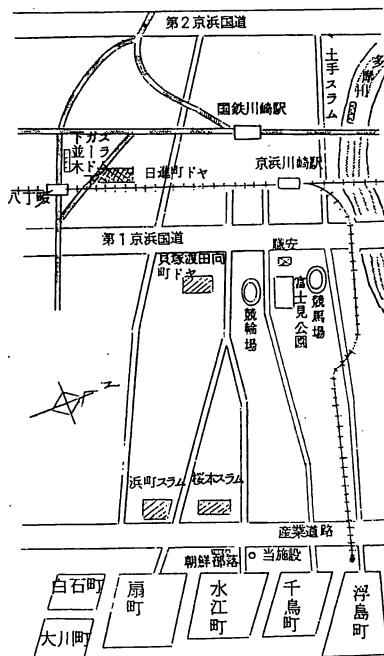
鉄筋コンクリート造り、中継5階建の違法建築であり、現在単身・家族併せ250世帯が入居している。内部は7・8階のようになっており迷路となっている。オニ福祉事務所によるこの入居者の保護世帯は50世帯を数えている。(42年10月現在)最後にこれら市域に散在する多問題地域の代表的な浜町、桜本、池上町における被保護率をあげておく。

これらの地域はこのまゝ放置すればますますスラム化は進行し拡大しよう。川崎におけるドヤ・スラムは臨海工業地帯の大好きな労働市場として、臨海の形成に依存、貢献するようにして存在せしめられてきた、といえよう。

いまでもなく労働市場は資本の前提であり資本の集中と蓄積の進行につれて過剰な労働人口を産業予備軍として創造し、それら労働者の就業形態を不熟練で雑役的な就業者えとおしとどめる。これら底辺労働者にあって

はその仕事が限定される事から、それに見合った場所での生活を余儀なくされよう。その場所とは、仕事があり、衣食住が提供されるという条件が満たされなければならない。川崎におけるドヤ・スラムは不安定ながらこの条件を容易に提供する場所として、今後密接な関係を保ちながら、産業予備軍再創造労働力再生産の場所として存在してゆくであろう。

1.1図 川崎市南部市域略図とスラム、ドヤ分布状況



1.3表 スラムにおける被保護者数
<オニ福祉事務所>

町名	人口	総人口	被保護者数	千分比
東渡町	12,402	3,65	2.94	
桜本1~2丁目	9,889	437	4.41	
浜町1~4丁目	10,594	510	4.81	
池上町	20,61	578	28.04	

※42年10月現在

(2) 簡易宿泊所人口

通称“ドヤ”と呼ばれる市内70軒の簡易宿泊所には現在6千数百名の労働者が生活しているといわれるが、その実数は流動的でありその正確な把握は困難である。今日に至るまでその諸対策の為の実態解明の努力は全然なされてはいない。“ドヤもん”と呼ばれる労働者のほとんどは中年の男子単身者で占められており、そのうちの6割程は不安定ながらも日雇の定職を持っていると言われるが残りの4割はその日暮しの奔放な生活を続けている。川崎名物の富士見公園の“立ちん坊”はこれらの者の末端であろう。早朝には多くて8百人程、少なくとも5百人程は集まると言われ、青空雇用にアプレたものが昼間たむろしては附近の住宅・通行人に不安を抱かせ、犯罪の起る危険をいつもはらんでおりながら野放しにされている。県、市、警察、当施設の協力による、年1、2度の一斉収容も市民に対する言い訳程度の名目化されたものであることは否めない。ドヤ居住人口は2.1表の通りであるが、その他南部市域に分散しているスラム、集団化されていないドヤ、簡易アパート等に居住する者、乃至転落の恐れある者を含めれば劇的な数にのぼると考えられる。ドヤ居住者はその地域・集団に接触することによって独特の生活様式に順応

同化してゆき、漸次一般社会の秩序、人間関係より離脱・隔絶してゆく傾向を有す。

“ドヤ”は脱落してきた者の生活を全うする最後の場所であるとともに、一部の者にとってはやがて一般社会に復帰する一時的場所としての社会的ろ過の役割を果す。更にまた生活の解体、人間の解体の度を絶えず促進せしめるところもある。こうしてドヤはドヤ居住者の労働力再生産の場所としての機能を果してゆく。

(3) 就労構造

1口に日雇労働者といつても多彩な労働場面を有すがその主たる就労環境たる川崎の産業構造主に臨海地帯のそれについて若干触れてみる。3.1図はその産業・規模・地区別の概況である。

3.1図よりその特徴をみれば、(1)部門別、重化学工業を主体とする。(2)従業員規模別、全市的には少数の大工場と多数の小規模工場のいわゆる典型的な産業二重構造である。特に臨海には大工場のほとんどが集中している。(3)出荷額等、総出荷額10,959億円のうち臨海で占める割合は半分強の59%、6,214億であり、工場数21%、従業員数35%であることを考えるとその効率に驚かされる。

その他港湾設備に触れると、大、中型船用岸壁が48バース(市営6、民間42)ある。今後31バース建設予定、貿易については極端な入超が特徴であり主要取扱品目は石炭、原油、鉄鉱石等である。

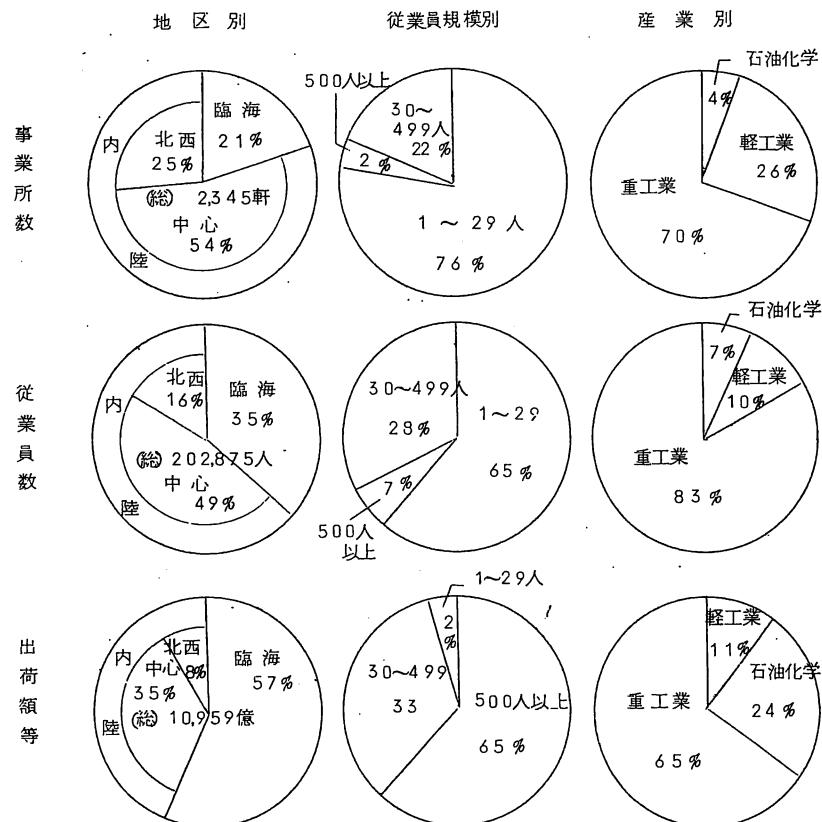
このような港湾と工業の直結した立地条件にあって、出荷額等については東京・横浜について全国第3位であるが、土地面積、工場数などからいえば全国一の効率である。東洋のマンエスターといわれる所似であろう。又最

2.1表 ドヤ居住人口

<42年10月>

地区	軒数	収容人員
日進町	41	3,095
貝塚渡田向町	22	2,238
その他の	8	967
計	71	6,300

3.1図 40年・市統計書より作成



3.1表 年度別貨物取扱量推移

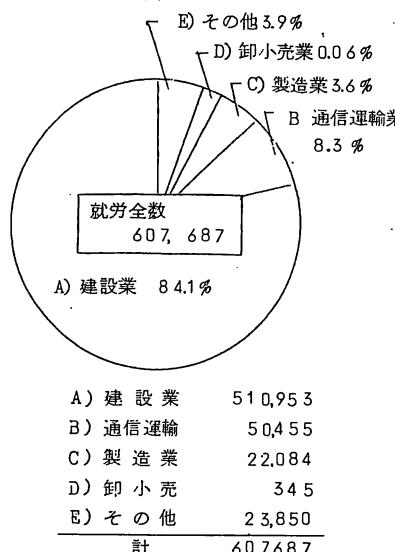
(t)

年度	貨物取扱量
30	1,340万トン
35	2,390万トン
40	4,920万トン
42	5,540万トン
内訳	輸入 4,010万トン 輸出 1,530万トン

近、東京湾港湾整備の一環として新たに埋立、港湾施設充実が計画され、労働需要は今後もますます拡大しよう。以上が臨海工業地帯の簡単な素描である。

○日雇労働者産業別就労数
3.2図にみられるように建設業が8.41%を占め(対前年比8.2%減)次いで港湾法全面施行に伴う通信運輸関係の8.3%(対前年比7.5%増)の大巾な増加が目立ち、以下

3.2図



(41年度 川崎職安調べ)

製造業3.6%(対前年比8.5%減)となってい。建設関係の労働需要が圧倒的に多く、次いで港湾関係が占めているということは日雇労働者が絶えず流動的で、不安定な状況にあることを察するに充分である。即建設業のように商品が土地に固着し個別的性質が強く、しかも場所的に分散されることから、雇用形態が、大量で短期的なものを便宜とするだろうし、港湾関係では景気や季節による貨物量の多少からくる繁閑の差が絶えず雇用の増減を招くであろう。いわばこれら流動的な業種は、その存続と発展の為に常に臨時の不安定な労働階層を必須とし、景気変動に際し危険回避のクッションとして利用する。日雇は景気の良い時は長時間勤らかされ、景気が沈滞すれば真先に首を切られる。この流動性、不安定性は、更にまた機械化による工事実行方

法の大規模化によって肉体のみに依存する不熟練労働の増大、国民経済の伸長による日雇賃金の上昇等にも深く関連し、全般的な職業間移動をより開放的に促進せしめていることも見逃せない。以上産業別の性質からくる流動性とその他2,3の要因をみたが、日雇労働者が雇用関係を結ぶ事業主は、産業二重構造よりくる下請といふ不安定で不良な中小企業に多い事は妄ててはならない。日雇労働者は自分の意志によって自由に職業を選択しているようにみられるが、彼等の職業移動は全体としていえば、経済や産業の構造変化に対応しているものであろう。

○当施設における産業別就労状況

産業別分布にしたのは職業が絶えず変化し職業階層別に分類することはさして意味あると考えられないと思ったからである。

特に当所において入所当時大工、運転手、鳶等の技術を所有していてもやがて建設、製造の不熟練労働に下降してゆく有様がうかがえるからである。それは川崎の不熟練労働市場の豊かさに一端の原因を見い出すことが出

3.2表 就労状況

産業別	A) 人數	構成比	B) 人數	構成比	平均年令
建設関係	36	36%	17	40.5%	36.6才
製造関係	19	19%	10	23.8%	48.2才
港湾関係	8	8%	5	11.9%	40.1才
失業対策	32	32%	10	23.8%	55.5才
その他	5	5%	—	—	
計	100	100%	42	100%	45.1才

* A) 40年アンケート、B) 42年アンケートによる、平均年令については42年アンケート

来る。当所における各産業別労働者の特徴として、建設関係では出張、飯場に一時出かけることが多く流動性が高いことである。製造関係は比較的定着傾向がみられ平均年令も高くなっている。また残業、徹夜作業が恒常的に行われることから一時的高賃金を日当にて不定期に就労する格好の場所となっている。港湾関係は船内・沿岸荷役など貨物取扱作業が主であるが、重労働や危険を伴う作業の割合に、川崎においては相対的に賃金が低いことを嫌って從事者は少ない。港労法施行後、登録制となりアプレ賃金、ボーナス等就労日数に応じて支給されることから比較的安定している。登録日雇港湾労働者の月間就労平均日数は職安の統計によると 11 日である。作業の軽、重、就労斡旋順序等によって就労の廻避が生活に見合う程度に行われており、時たま建設・製造関係に就労する。

失対従事者には高令者が目立ち、収入は低

いが軽作業、ボーナスもある事から同じ民間に就労している高令者に比してその生活上の安定は歴然である。近年失対縮少、段階的廃止が逐次行われているが、不安定な日雇労働者の高令化による、精神的肉体的荒廃と生活の困窮に対する諸対策が考えられねばならない。以上産業別、事業主体別の概観であるがこれらは固定的なものではなく、生活状況に応じて同等賃金レベルを維持しつゝ絶えず移動を繰り返している。この移動は技術の取得を困難にし、不用化せしめ一般の専門分化の傾向に反している。頭数さえそろえばよいとする労働にしかすぎなくなっている。この状況の中で移動を通じ職業上昇をはかり、生活のたて直しを計る意欲を喪失してゆくのである。それは義務や責任を負わぬ単身者に顕著にみられるところである。

○前職業その他について

3.3 表の通り前職業に比べ現在の就業形態

3.3 表 前 職 業 そ の 他

42 年 アンケート

番号	年令	前職業	父の職業			出身県	連絡	経験年数	学歴
				父	母				
建設 関 係									
1	53	炭鉱夫	炭鉱夫	-	-	-	-	3	高小卒
2	42	店員	警備員	0	0	3	-	福岡	送金
3	28	出前	農業	0	0	0	-	福島	-
4	25	配管工	農業	0	0	2	-	福岡	-
5	26	土工	土工	0	0	3	-	北海道	-
6	39	工員	木工自営	不	不	2	別	埼玉	-
7	26	農業	農業	-	0	6	-	福岡	-
8	36	農協職員	農業	-	0	7	-	長野	-
9	57	荷馬車運送	荷馬車運送業	-	-	4	別	新潟	-
10	54	機屋	-	-	-	1	0	3	福岡
11	42	店員	石屋	不	不	2	別	1	福岡

番号	年令	前職業	父の職業			妻	子	出身県	連絡	経験年数	学歴
				父	母	兄弟					
12	35	大工	左官	-	0	1	別	東京	-	8	小卒
13	38	工員	塗装工	0	0	6	-	埼玉	帰郷	11	旧中卒
14	38	炭鉱	農業・炭鉱	-	-	5	別	山口	手紙	20	小卒
15	44	農業	農業	-	-	1	別	岩手	-	6	高小卒
16	39	-	-	0	0	4	別	山形	-	3	高小卒
17	36	工員	農業	-	0	3	別	鹿児島	-	7	小卒

製 造 関 係

18	66	組立工	軍人	-	-	不	戦死	新潟	-	21	旧中卒
19	44	会社員	鉄工所経営	0	-	5	-	神奈川	-	11	工専卒
20	23	運転手	商業自営	0	0	3	-	秋田	-	1	高卒
21	52	軍人	職工	-	-	1	別	東京	-	18	高小卒
22	40	食品卸業	庭師	-	-	1	別	福岡	-	1	高卒
23	64	教員	農業	-	-	不	0	青森	送金・手紙	18	大卒
24	31	工員	左官	-	0	1	-	兵庫	-	5	中卒
25	42	看頭	会社員	-	-	1	-	東京	-	7	旧中卒
26	65	-	商業	-	-	3	0	千葉	送金・帰郷	高小卒	戦後
27	55	工員	農業	-	-	-	別	山形	-	7	高小卒

港 湾 関 係

28	30	組立工	農業	-	0	3	-	-	千葉	帰郷	9	中卒
29	44	塗装工	農業	-	-	6	-	-	群馬	-	10	高小卒
30	42	農業	農業	-	0	4	-	-	栃木	-	12	高小卒
31	33	軒々	畠業	-	-	3	-	-	神奈川	手紙	15	中卒
32	56	農業	農業	-	-	2	0	2	新潟	手・送・帰	5	高小卒

失 対

33	63	-	農業	-	-	-	-	-	埼玉	-	18	高小卒
34	45	仕上工	農業	-	-	2	-	-	栃木	-	15	高小卒
35	57	機械工	機械工	-	-	2	別	-	東京	-	12	高小卒
36	65	-	綿花製造業	-	-	-	死	-	神奈川	-	戦後	高小卒
37	57	清掃夫	農業	-	-	4	-	-	東京	帰郷	12	高小卒
38	62	会社員	会社員	-	-	1	-	-	神奈川	-	戦後	高専卒
39	61	店員	人形製造業	-	-	3	死	3	群馬	帰郷	14	高小卒
40	51	会社員	鳶職	-	-	不	-	-	東京	-	戦後	高小卒
41	57	土工	湯屋	-	-	不	別	-	栃木	-	戦後	高小卒
42	37	仕上工	下駄屋	0	-	4	別	-	新潟	-	13	小卒

ははっきりと不熟練で雑役的なものへと変つてきていることがわかる。特に工員においては技術革新による作業工程・方法の変化に適応しきれず、熟練工から不熟練工に下降する要因であり、転職の末転落してきたものである。また前職においても流動性の著しいと思われる職業も多くみられる。さしたる技術も有せぬ者の転職は転落の大きな契機となっていることがわかる。父親の収入については農業・零細商工自営者・戦人等、資本主義生産様式のもと不安定な立場におかれているかもしくは分解せられたいわゆるブルーカラー階層の多い事が目立つ。

○出生地都道府県別

3.4表 出生地別

<40年>

出生地	人数	出生地	人数
北海道	3	神奈川	11
青森	2	小計	56
秋田	4	静岡	3
山形	3	岐阜	1
岩手	1	奈良	1
宮城	2	大阪	2
福島	4	小計	7
小計	19	兵庫	2
新潟	4	山口	1
長野	2	小計	3
富山	1	福岡	1
小計	7	長崎	1
群馬	5	鹿児島	2
栃木	13	沖縄	1
茨城	7	朝鮮	2
埼玉	3	※不明	1
千葉	6	小計	8
東京	11	計	100

出生地は関東近県・東北に多くみられる。その他全国くまなくわたっていることがみられるわけだが、このことは全市的に言えることであって、42年4月厚生省人口問題研究所の調査結果によると“川崎市民約90万人のうち8割が移住者で占められている。”とし“全国一の流動性と異質性を持った最も都会的な街”と結んでいる。それは川崎市の沿革と現勢で前述したように、一寒村から日本産業興隆期の波をストレートにかぶり、急激な産業化と流入人口のもたらしたものであり、その形成は日本資本主義の発展という一点にのみ依存するものと言えよう。従って歴史的多彩さは有せず、文化都市としての性格はすこぶる希薄であり、この点専ら東京・横浜に依存している。川崎は労働者の街として日本の一特殊地域として規定することが出来よう。

(4) 経済的状態

○就業の方法

4.1表にみられるように戦安を利用せね者は36名を数える。これらは仲間、手配師、

4.1表 就業方法

<40年>

職利用 安者	失 対	民 間
	34	8
職利 用 をし 者	定 就 労	日 雇
	17	36
その他	被者 保護	
	5	

現場監督等の斡旋で就労につく、戦安を利用しない理由として面倒臭い、賃金が安いといふ者がほとんどで、この種ヤミ労働市場の手取り早さと高賃金が便宜がられている。俗に三割戦安といわれるようこの種の労働市場に占める戦安の機能は弱く、社会保障の確保労働条件の改善、産業別賃金の格差是正等の傾向を助成する形でその機能の拡大強化が望まれよう。

○産業別賃金

およそその賃金は4.2表通りである。大体同水準にあるといえるが、需要供給、作業の緊急度、労働の軽重、技術の要否、年令等によってその幅はかなり弾力的である。

4.2表 産業別賃金推定

<42年>

産業別	推定日給
建設関係	1,500～2,200
製造関係	1,300～2,000
港湾関係	1,300～1,800

※労働時間は8時間

○収入の形態

そのほとんどが日給であることから、収入は就労日数に左右される。就労日数を規定する要因は、社会、経済的条件、自然的条件及

4.3表 収入形態

<40年>

形態	人數
日給	83
15日給(日)	4
月給(日)	6
15日給	1
月給	1
計	95

※42年10月～12月
面接・宿泊台帳・観察により推定したもの
収入＝日給×月間就労数

4.4表 就労日数及び未就労理由

<40年>

理由	人數	日数	人數	構成比
アブレ	1	10日未満	—	—
悪天候	9	11～15日	7	7.3
休日	55	16～20日	39	41.4
病気	3	21～25日	46	48.2
自分の都合	27	25日以上	3	3.1
計	95	計	95	100%

び個人的条件等が錯雜して全く不安定となっている。月間就労日数の大勢は20日前後であるが、産業別でみると製造関係が21日～25日、建設関係が16日～20日というのがその大勢である。港湾関係はやゝ低く川崎戦安の調査によると平均11.5日となっている。

○収入

いうまでもなく生活の基盤である。4.5表の通り経済成長に伴なう所得の向上は彼等にも波及しており収入は低いとはいえない。

4.5表 収入

収入	人數	構成比
15,000以下	9	7.8%
15,001～20,000	24	20.9
20,001～25,000	7	6.1
25,001～30,000	21	18.3
30,001～35,000	26	22.6
35,001～40,000	17	14.9
40,001～45,000	6	5.1
45,001～50,000	2	1.7
50,001以上	3	2.6
計	115	100

だが多くの者が一定の職種の長期の就労を求めず転々とするから、収入は絶えず不安定で、不連続なものを潜在させている。また日給の高賃金はかならずしも彼等をうるおわせているとは言い難い。就労日数の減少となって現われているし、将来への希望のなさも手伝って、その日暮らしの無計画な生活に溺れることにもなっている。金がなくなれば明日1日働けばよいという生き方が大勢を占め、そこから1日アプレなればたちまち食費にもことなくという極端な生活も生まれる。アプレならまだよいが、病気・ケガ・その他社会的リスクに面して収入を絶たれると全くの他力本願にしか活路はない。一見気儘な生活が社会関係を絶ち切って行われているところから現今社会制度下においては解決・更生は困難となっている。日雇労働者と日給は切り離せぬものである。日給とは日雇労働者に対する企業の姿勢・評価であり、日雇労働者の社会に対する姿勢もある。日給は日雇労働者の社会的立場の不安定性の象徴といえよう。俗に1日天下と表現されるその生活態度との関連は深い。極論かも知れぬが日給からの訣別

が不安定な身分・職業からの解放、人間関係の回復へのオ一步と思える。以下その日給に関するアンケート結果である。以下の用紙を準備し面接で行った。

(A)月給と日給とどちらがよいと思いますか。
 (B)現在の職業についてどう思いますか。
 (C)現在の職業から離れたいと思いますか。
 思うと答えた人に①どのような職業に
 ②その仕事に変わる事が
 出来ますか。
 ③④の理由はなんですか。
 (D)定就労にかかりたいと思いますか。
 定就労につかないのは何故ですか。
 (E)将来についてどう考えていますか。
 ①時期をみて本業に戻りたい。
 ②固定した職業につきたい。
 ③商売を初めたい。
 ④家族と同居したい。
 ⑤当分この仕事を続けたい。
 ⑥別に考えない。
 以上の要領であるがこの結果は次の通りで
 3.3表と同時に参照されたい。

4.6表

<42年アンケート>

番号	年令	経験	Aについて	Bについて	Cについて	Dについて	E
1	53	3			その日その月の気分でゆっくり考える余裕なし		
2	42	4	日給	—	—	—	
3	28	5	月給 日給は残らない	他に出来る事がないから ①食品関係 ②すぐには出来ない ③以前の仕事だから	(思う)不安定だから (思う)收入に不満	④	
4	25	2	日給 生活に都合がよい	仕方がない (思う)	(思う) 機会がない	④	
5	26	5	日給	仕方がない ① ②すぐには出来ない ③	(思う) 自由でないから	④	
6	39	18	日給 月給では持たない	仕方がない (思う)	(思わない) 收入に不満 自由でないから	④	

番号	年令	経験	Aについて	Bについて	Cについて	Dについて	E
7	26	3	日給		①わからない ②できない ③手に職がない	—	④
8	36	12	日給 毎日貰えるから	わからない	(思う) ①サラリーマン ②できない ③頭が弱いから	(思う) 今ついている仕事上無理	④
9	57	10	日給 その日の収入が得られ生活に適合	やり甲斐あり満足	(思わない)	(思わない) それだけの事をする対象がない	④
10	54	23	日給	他に出来る事がない	(思う) 近いうちに ①農業 ②すぐには出来ない ③家がないから	(思わない) 収入に不満	① ④
11	42	23	日給 性に合う	満足している	(思う) 仕方ない満足	(思う) したいが満足	④
12	35	8	日給 毎日貰った方がよい	やり甲斐がある	(思わない) 好きだから	(思わない) 小さい頃からで当然と思っている	④
13	38	11	日給 生活によい	他に出来る事がない	(思う) 不安定だから ①何ともいえない ②すぐには出来ない ③人間関係	(思う) 機会がない	④
14	38	20	日給 生活に都合よし	他に出来る事がない	よくわからない	(思わない) 面倒だから	④
15	44	6	月給 現在週給、ボーナス、通勤手当がてる	やり甲斐がある	(思わない)	定就労についている	④ ④
16	39	3	月給 まとまって貰	仕方ない	わからない	(思う) 身体が不自由でした	④

番号	年令	経験	Aについて	Bについて	Cについて	Dについて	E
			える			くても出来ない	
17	36	7	日 給 生活に都合がよ い	仕方ない 稼げるから	(思わない) 収入に不満 自由でないから	(思わない)	④
18	66	21	日 給 毎日の生活上	やり甲斐があ る	(思わない) 年令上現在の仕事が 適当	(思わない) 年令で無理	④
19	44	11	日 給 意志の持ち方で 金がたまる	やり甲斐があ る	(思う) ①月給制の常備の社 員になりたい ②できる ③金を貯め部屋をみ つけてから	(思う) 機会がない	④
20	23	1	月 給	仕方がない	(思わない) 貯金して商売をした い	(思わない)	④
21	52	18	日 給 その日に困るか ら	仕方がない	(思わない) 年令的に如何ともし がたい	(思わない)	④
22	40	1	月 給 まとまった事が 出来る	仕方がない	(思う) ④商売 ⑤すぐには出来ない ⑥金もないので借金も ある	(思う) 機会がない 川崎の土地柄だ	④
23	64	18	日 給 毎日現金が手に に入る	わからない	(思わない)	(思わない)	④
24	31	5	月 給 計画がたつから	やり甲斐があ る	(思う) 公けの仕事をしたい ミリ仕事は嫌だ ④組立工 ⑤できると思う ⑥	(思う) 機会がない 努力が空転している	④
25	42	7	月 給	仕方がない	(思わない)	(思う)	④

番号	年令	経験	Aについて	Bについて	Cについて	Dについて	E
			生活安定			年令的肉体的ギャツ プで日雇を選んだ	④
26	65	23	月 給 日給はたまらない	仕方がない	(思う) ④楽な商売をしたい ⑤できない ⑥金がない	(思う) 気持ちはあるが年令的 に無理	④
27	55	7	どちらでもよい	仕方ない	思うこともある	大体一定しているが 自分にむく仕事なし	④
28	30	9	日 給	他に出来る事 がない	(思う) ④会社員 ⑤できない ⑥学問がない	(思う) したくも出来ない	④
29	44	10	月 給 無駄使へをする から	仕方なし	(思う) ④製紙工場に ⑤できない ⑥チャンスがない	(思う) 収入に不満	④
30	42	12	月 給	やり甲斐があ る	(思わない) 今は安定している	定就労についている 収入の低いのはアキ ラメている	④
31	55	15	月 給	誰かがしなく てはならない 安定性がある	(思う) 今の仕事に甘んじる 他はない ④未定 ⑤一 ⑥一	(思う) 自由でない 機会がない	④
32	56	5	日 給 毎日小使がある	生活の為	(思わない) 何となく親しみやす い	(思う) 年令で	④
33	63	16	日 給 生活に都合よい	わからない	(思わない)	(思わない)	④
34	45	15	日 給 やむをえない	仕方ない	(思う)	(思う) 機会があれば	④
35	57	12	日 給 現在の生活にい	仕方ない	(思わない) (思)	(思) 身体の工合が悪い したくも出来ない	④

番号	年令	経験	Aについて	Bについて	Cについて	Dについて	E
36	65	23	日 給	他に出来る事がない	(思わない) 年令による	(思わない)	④
37	57	12	月 給 よいところに入れば	他に出来る事がない	(思う) ①脅 崖 ②できる ③甥がやっている	(思う) 機会がない	④
38	62	23	どちらでもよい	仕方がない	(思う) 最低生活より離れたい	(思う) 年令的にしたくも出来ない	④
39	61	14	日 給 生活に具合よい	仕方ない	(思わない) 年令で駄目	(思わない) 年令で	④
40	51	22	月 給 安定性がある	仕方ない	(思う) これでいいとは思わないが年令で普通の人にはかなわない	(思う) 年令的に無理と思っている	④
41	57	23	日 給 仕事が変るので	食べる為仕方ない	現状で仕方なし	失対だから	④
42	37	11	日 給 毎日貰えるから	仕方がない	(思わない) 面倒臭い	定就労のようなもんだ。自由でよい	④

日給がよい26名、月給がよい13名、どちらもよい3名である。このうち週給・月給各1名を除いて全て日給である。日給をよいとする理由は毎日小使があって生活に都合よいというのがほとんどで、目的のない生活の空虚さを満たす浪費の生活を思わせる。一方日給は無駄使いをし安定性をなくということでも月給をよしとし、その計画性、安定性をあげているが、技術もなく、年令も高い者がある程度の収入をあげて暮してゆくのは日雇しかないということで、仕方なく現状を肯定しているようである。

定就労についてであるが、調査の意図として定就労即月給という含みを考えて設定した

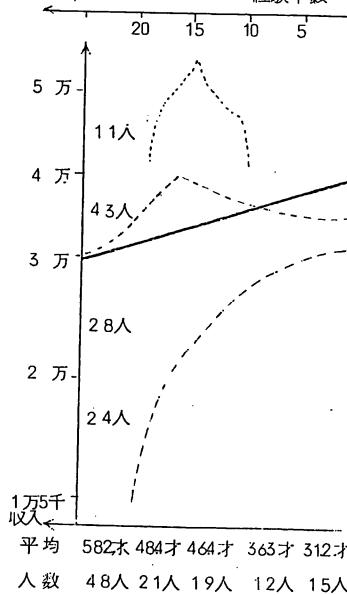
のであるが、結果をみると定就労即月給とはかならずしも考えていないようである。しかしながら23名のものがそれを望んでいるのは注目してよい。定就労につきえむ理由としては、年令、機会がない、収入に不満等である。豊かな労働技能と適応力を有す働き盛りに束縛を嫌い、年令が高まるにつれて定就労を望むが機会がないといふ悪循環もみられる。

A～Eを概観して言えることは、将来の願望や計画に見合った意識的な生活がなされていないことで、現在の生活態度との間に深い断層がみられることがある。さて収入に戻ろう。収入が日給であることにより収入の多少が就労日数に規定され、その就労日数は社会

自然、個人等の諸条件に限定されるということは前述した。そのうち個人的条件について考えると勤労意欲という心理的条件を除けば、最も基本的と思われる年令と経験年数である。前者は単純筋肉労働において、肉体的強度が収入に及ぼす影響は大きく、その客観的指標とみなしうる。後者は不規則な生活の継続による肉体的・精神的荒廃の客観的指標とみなしうる。この2つが収入の多少に大きな差異をもたらすと考えられるものである。年令と経験年数が収入に及ぼす相関関係を知る為当施設入所者115人を対象として調査

〔調査人員115名、平均年令42.9才、項目、収入、経験年数、年令、期間42年10月～12月、方法、面接、宿泊台帳、観察〕した結果が4.1図である。

4.1図 収入と年令、経験年数の関係
経験年数



この図に至る詳細な過程は紙面の都合上省略せざるを得なかつた。経験年数については、実際は40才で6年、30才で10年というようにこの図のような比例の関係にはなつてない。

この図は年令・経験年数を点数に換算して得たものであるから正確なものではないが大体の傾向と便宜の為につけ加えたものである。点線は収入幅とその分布を示し、実際は平均収入の下降状況を示す。この図では一般的に年令、経験年数が高く長くなる程収入が減少していることがはつきりうかがえる。

注意すべきは経験も比較的長い40才代の層において一時的に(相対的に)収入が高くなるのと、生活の安定がみられることである。この他の図では明らかではないが一般的に持病、疾病をかゝえている要治療者、肢体不自由者、精神的障害者、通常の人間関係に適応を欠く変入アルコール中毒を筆頭とする酒の影響の著しい者、賭博その他浪費の著しい者、怠け者等多数存在し、特に2万以下24人中ほとんどが二重・三重の障害をかゝえ、平均年令も60才を越えるのである。そういう人々が当施設に沈没し蓄積する現状といふのは単に宿泊提供施設の必要・役割・使命がそこにあるというだけのものではない。社会的、経済的構造の欠陥、社会政策の貧困に深くかゝわりのあることであり、その時点にたって宿泊事業とその対象者のことが考えられなければならない。このことは日本の社会事業体系の全般について言えることであろう。特に宿泊事業は対象者の性質上、単なる産業組織の引伸し役として、単純筋肉労働者の労働力再生産の場にとどまるのか常に微妙な立場にあるのであって、そのかぎりでは更生と一口に言つても、その実践上大きな矛盾をはらんでいるといえるのである。宿泊事業の将来の有り方は、対象者をどう扱えるかという問題を含め今後の課題であろう。傍道にそれたが、前記

更生についても問題はある。まずオーナーに更生とはどの程度のことと言うのか、単に社会復帰というだけでははっきりしない。もし一步ゆずってそれが更生であるとしても、若年層、成年層、老年層と更生の程度及び働きかけが当然違つてこようし、各層に対応した方法論も確立されていない事を考えれば更生とはやはり漠然としたものである。この漠然さが宿泊事業の今おかれている立場であるならば、対象者の更生上の困難は、宿泊事業の実践上の困難であるといえる。日本の産業の発展に欠かせなかつた、これからもそうであろうこれら単純筋肉労働者、不安定階層の真の更生とは恐らく単に個人のレベルでの社会復帰という形に收まりきれぬ大きな視野と支柱を必要とするものであらう。宿泊事業に触れたので当施設を利用する者の動向に若干触れてみる。

○入所年齢別

4.7表 入所年度別

年度	人 数	年度	人 数
	M 5		M 2
2 6		3 5	T 1
2 7	T 1	3 6	M 2
2 8	M 1 T 4 S 1	3 7	M 1 T 2 S 1
2 9	M 2 T 1	3 8	M 1 T 1
3 0	M 3 T 4	3 9	M 4 T 4 S 3
3 1	T 3 S 2	4 0	M 5 T 3 S 9
3 2	M 3 S 2	4 1	M 6 T 8 S 5
3 3	T 3 S 1	4 2	M 4 T 8 S 1 9
3 4	M 3 S 1	計	M 4 3 T 4 5 S 4 8

当施設開始以来居住する者が、5人居り明治生れである。全般的に入所が長期化し、住宅化しつつある状況である。それは住居の安定をもたらすと共に、仲間同志就労斡旋がひんぱんに行われ就労機会の安定をもたらす。

一方当施設の機能から言えば問題のあるところである。

○入所・退所動向

4.8表に月立つことは、(1)高令者のみ増加している事、(2)入退動向の著しいのは40才未満のいわば働き盛りに多いこと、(3)20才

4.8表 年令別年度入・退所動向

年令 月日	20才 未	30才 未	40才 未	50才 未	50才 上	計
38年 3月	% (24)	(19)	(26)	(26)	(26)	
	4	32	43	43	43	165
38年 4月 ～ 12月	5 -6	21 -25	24 -27	17 -16	13 -15	80 -89
39年 1月 ～ 12月	1 -3	20 -19	32 -27	19 -14	18 -12	90 -75
40年 1月 ～ 12月	2 -2	15 -11	19 -22	14 -24	21 -30	71 -69
41年 1月 ～ 12月	6 -7	14 -37	43 -49	32 -33	55 -34	150 -160
42年 1月 ～ 10月	1 -1	15 -20	35 -28	19 -26	29 -31	99 -106
計	61 15	(173) 85	(316) 153	(206) 101	(271) 136	490 -519
入退差	-4	-27	0	-12	+14	-
42年 1月 現在	0	66	(316) 43	(229) 31	(419) 57	136

未満の入所が減少したこと。又入所者の減少については木造老朽建物に原因している。(1)

について。この層には前述した浜町スラムからの入所も多く見られ、高令者の社会的にも家庭的にも不安定な立場が想像される。この層に対する政策の遅滞もあって、各種制度体系より脱落し、当施設に依存することとなっている。労働技能も荒れて就労機会も少ないところからこの層の定着が増加するであろう。(2)について。働き盛りと流動性はこの社会独特のものであろう。当所には年百名前後の入・退所があり、1年未満で退所するのが90%とほとんどをしめ、そのうちでもこの層がほとんどを占める。その入所も一時のぎといいう傾向が大部分を占めている。(3)について。この層の減少は近年の若年労働者不足によるものと思われるが、その就労形態が不安定で流動性の高い中小企業種であり、移動の末脱落という経路をとる者が多く、30才未満の入所に含まれるとは充分考えられる。

○入退所理由

入所理由をみれば、そのほとんどが住宅困窮であるが、様々な要因を濃厚に含んだ最後的表現である。出稼については、以前はそう

4.10表 退所理由

理由 年度	下宿	結婚	帰宅	転寮	その他	無断 退所	強制 退所
38	13		19		16	39	2
39	7		15	2	17	32	2
40	21		13	6	20	22	7
41	12	1	21	27	39	54	6
42	12	2	16	6	18	39	13
計	65	3	84	41	110	186	30

であったことで現在ではその形態を持続する者は極めて少ない。ほとんどが労働者化している。その他とあるのは他諸機関よりの依頼、一斉収容者等である。退所理由は無断退所が圧倒的に多く放浪生活の末、住居に対する正常な感覚を失っていることを思わず。下宿とは、スラム地域への拡散、転寮は企業の寮へ、その他とは、入院、他公共施設への入所である。総じて退所傾向は不安定な要因を含んでるものといえる。

(5) 消費生活

収入が不安定で把握しがたいことから使途も明確にはできない。たしかに規則正しく就労すれば収入は低いとはいえない。収入のある程度の高さが健康で文化的な生活の一つの要件であるけれども、実際は収入の高低による生活面の多様性は、一般家庭にみられるそれではなく画一的である。即飲む、打つ買うという分野に極度に限定されているのである。これら生活面の狭小性をもたらすものとして大雑把ながら次のことが考えられる。(1)職業の流動性よりもくる諸要因、(2)日給という賃金形態からくるもの、(3)住居の環境、空間的スペースよりくるもの、(4)劣等感、抑圧

等心理的側面、(5)実質上1人暮しという不自然な生活形態よりもぐるもの等、個人的、社会的な諸要因が密接不可分に関連して「生活」という全領域に体现していると思われる。中でも「1人暮し」とは文化的支出の要件を欠き、即物的消費以外の生活分野への関心を喪失せしめるものであるといえよう。自由でいゝと言い、束縛は嫌だとはよく聞かれることがあるが、反面張合がない、何の楽しみもないとよく言われることも注意しなくてはならない。彼等は自由、気楽を歌しているわけではなく、重荷であり苦しんでらるる。外

部では社会的責任と言われ問題にされているが彼等にとってはそれは一向不確かであり、社会にむけて何も主張はせぬ。一日生き抜く事が全てであり他に関心は示さない。それが社会からの断絶を意味し、自由の代償であるとしたら、しかしそれとても考えられてはいない。

一人暮らしに至った諸条件はともかく、一人暮らしこそ、生活の狭小性、不安定性を規定している根本といえよう。その象徴である、飲酒、賭事についてみてみる((注 馬・競馬・人・競輪))

5.1表 飲酒、賭事について

((42年アンケート))

番号	飲酒	程度	賭事	程度	番号	飲酒	程度	賭事	程度
1	4合	毎日	人、馬	よくやる	22	5合	時々	人、馬	よくやる
2	3合	時々	人、馬	よくやる	23	—	—	—	—
3	2合	"	"	時々	24	3合	毎日	—	—
4	3~4	毎日	人	時々	25	2合	時々	—	—
5	3合	"	"	よくやる	26	2合	毎日	人	よくやる
6	2合	時々	"	よくやる	27	2~3合	毎日	人、馬	よくやる
7	4合	毎日	人、馬	"	28	5合	毎日	人	時々
8	2合	時々	—	—	29	2合	1日おき	人	時々
9	—	—	人、馬	時々	30	1合	毎日	人、馬	よくやる
10	2合	毎日	"	"	31	1合	時々	—	一切
11	少々	時々	—	—	32	2合	毎日	人、馬	時々
12	2合	毎日	人、馬	よくやる	33	2合	毎日	人	時々
13	2合	毎日	"	時々	34	5合	"	人	時々
14	3合	"	人	よくやる	35	2合	"	人	時々
15	2合	"	"	時々	36	—	—	—	—
16	2~3合	"	人、馬	よくやる	37	3合	毎日	—	—
17	—	—	—	—	38	—	—	—	興味あり
18	2合	毎日	—	—	39	2合	毎日	—	—
19	—	—	—	—	40	3合	時々	人	時々
20	2合	毎日	—	—	41	1合	毎日	人、馬	時々
21	3合	毎日	—	—	42	2合	毎日	"	よくやる

賭事は主に競輪、競馬であり、生甲斐という者から興味あるという者に至る間でほとんど

の者がタツチしている。その仕方も生活の範囲内を越えてなされる。先年12月25日のクリスマスの寒い日に、深夜行われた一齊収容は、たまたま競輪の最終日であり、収容者14人中賭事で所持金を失った者が12人を数えた。川崎は競輪・競馬が毎月開催され1日の売上は3億を下らない。一方に臨海の豊かな就労機会、他方に得た金を吸いあげるギャンブル、その谷間にあって生活が空転している様がみられる。近年公営賭博廃止に関する賛否両論が盛んであるが、所得の向上を考え、賭事に費やす分を更に上他の生活面に活用しうすに足る公的機会が同時に開発され、意欲をかきたてるに足る制度を考えなくてはならぬ。単なる廃止で事足りるとは思われない。

飲酒

肉体を酷使する仕事であるところから身体に刺激を欲し、疲れをいやし熟睡する為にも飲酒の傾向は必然的に増大する。好きで飲むよりも、必要上飲むうち習慣化して、飲まずにいられなくなつたという者がほとんどである。飲酒は習慣化するうち、疲労の回復という機能を越え、精神的、肉体的に及ぼす弊害が強まる。酒はウサを晴らし、何もかも忘れる手段でありながら、それをつらせるという相反する影響を一挙に表現する。アルコールは24時間体内に残るといわれたとえ少量といえども毎日飲むのはよからう筈はない。アルコール中毒を初めとして酒の影響の著しい者が多数を数えることはこの階層の特徴として知られている。時には精神異常につながる。酒の影響の深いほど唯一の楽しみと化すということは賭事も同様である。

その他

日用品、被服費その他文化的支出にかける金額はわずかであり明確化するのは困難であ

った。全般的に言って、収入の多少にかゝらず適当に生活してゆく仕方がみられ、収入に応じた生活の改善、工夫はみられない。特に余裕があつても、合部屋、一畳ベット等居住形式、空間スペースにわざわいされて、物を置けず安らぎある生活は望んでも出来ない。

(6) 社会保障、その他

肉体的に激しく、危険を伴う労働に從事する機会が多く、傷病率は高い。それは収入の断絶を意味する。その為時の備えは必須であるにかゝらずほとんどなされていない。

6.1表

((42年))

種類 産業別	日雇 健保 厚生 年金	国民 年金	加入して ない者
建設関係	5	1	— 11
製造関係	5	—	1 4
港湾関係	5	—	—
失対	10	—	—
計	25	1	1 15

6.1表は社会保障の加入の有無である。加入せぬ理由としては面倒くさい。手続がわからぬ。住所不定だから、住居がしょっちゅう變るからと言う者、必要ない。健康だからといふ者すら居る。総じて社会保障に対する意識の低さがうかがえ予防、義務支出を嫌う傾向がある。さて最も身近な日雇健康保険であるが、有効となるには前2カ月で28枚、半年で78枚の印紙がちよう付されていなくてはならない。しかし労務者と事業主の雇用関係がヤミ市場を媒介として結ばれことが多いことから印紙をはらぬ業者が多数存在し、彼等の無知

無関心も手伝ってかならずしも実効をあげえない。優秀な大企業の下請でありながら不良業者が多い貧しい二重構造のあらわれであろう。手帖を所持しつゝも虚実化し、社会保障から断絶してゆく。又日雇健保手帳の交付を受けるには印鑑と住民票か居住証明が必要だがこれとでも満足にそらわぬ者が多いし、日雇健保で医師にかゝったり、傷病手当金を受けるにも、請求書や証明書、担当諸機関の印等大多数の者には繁雑にすぎよう。日頃から無知を笑われ、形式でビシャリとやりこめられれば、直情の彼等はなすべがない。公共のサービス云々よりも係員の不誠実を感じる。もってゆき場のない形式に対する怒りは誰しもが経験し、やがて形式に勝てないと悟り怒る気力もなくアキラメてゆく。彼等に對し道徳の欠如、個人の責任を云々する人々は多いが、彼等のうちそういう人はわずか一握りにすぎず、それを一般化するのは誤っていよう。諸機関の形式主義、不良な業者や日払のピンハネをする手配師等、彼等に対する理解の欠如と、彼等を食へものとする者達をさしおいて、彼等だけを責めるのは片手落ちであろう。その他貯蓄については、したいが余裕がない。しても仕方ない、あるいは賭博、飲酒で残らない。なんとなく使ってしまうと答えており、ほとんどなされていない。単身者が多く「稼いで楽しく遊んで」とその日暮しにはそんな事をにしては生きてゆけぬともいいう。

参考として当施設における1年間の傷病者の保障適用をあげておく。なお傷病の傾向について省略する。

6.2表

種類	人數
公的扶助	37
日雇健康保険	16
労災保険	6

(7) コミュニケーション 血縁関係

7.1表 (40年)

	有	無
両親	14	86
片親	父 18	68
	母 20	66
兄弟	72	14

このうちほとんどが実質的には一人であり連絡をしている者は、手紙、帰郷から察して数える程しかいない。両親については本籍地にて答えているが、ほとんどの絶縁状態で、5年10年も遅わざ、本人に異変があり当施設で連絡しても来ない場合が多くあるいは居所不明、該当者なしということも少なくない。

7.2表

<40年>

妻帯者	23
子供	31
独身	77

配偶者については7.2表の通り。手紙、送金、帰郷による連絡はやはり数える程しかない。実質上生別である。

独身77名中何等かで結婚に失敗した者は多く、38名が結婚の経験があり、生別20名、死別18名である。ある者は日雇の社会的、経済的不安定から生活の範囲に限定されて、限られた交際範囲しかなく結びつきの容易さが離別に直結していると思われる。ある者は今日迄幾多の職業移動とそれはまた多くの場合地域・住居の移動を伴ないつゝ放浪的生活をしてきた。その間、親、兄弟、妻子、

友人等の第一次集団からの離脱と解体現象を経験する。彼等の無口と口下手の一端はこの辺にも由来しよう。親の経験は又次代の子供の経験となる可能性を潜在させているといえるところにも問題はある。離別というより蒸発といいえる場合も少なくない。連絡をする者についても一人暮しの不自然さは否めないが連絡を維持し続けることにより、意識的にせよ、無意識的にせよ生活の破綻をまぬかれている事は注意してよい。全く連絡をせぬ者と比較すると一層はっきりする。

友人関係

7.3表

(42年)

有	19
無	23

漠然とながら親しい人といふことで答えて貢った結果が7.3表の通りである。あると答えた19名中のほとんどが同業者で2~3人所在地は11名が川崎市居住と答え、川崎に来て知りあったもの、そのうち当施設居住と答えた者は一名にすぎない。残りの8名は県外であり古くからの友人である。しかし連絡は現在なされていない。

友人はいないと答えた者は23名である。勿論日常施設内で就労斡旋等交流はひんぱんになされてはいる。しかし積極的に親密なものではない。様々な経歴、年令、性格を有する人々の複多な集団内にあって、同室の者とはカーテン一枚が仕切りであり、個人生活は保たれようもない。極度に無関心になることでそれをおぎなう。一見楽天的交流の如くみられる現象があらわれる。職業や生活状態において同質の集団内にあることは劣等感や抑圧を感じることなく暮してゆけると言われるが誰しもがこういいう生活から抜け出したいという気持は抱いており、自分の生活やおかれている状態を仲間のうちにみて親しみを感じるといえるものかどうか、劣等感や抑圧は感ぜずにするとしても、それは解消を意味せず、心の深所では更にそれらを助長せしめていると察せられる。集合的連帯が外部にむけて強化されることはあっても、内部にあっては驚く程の孤立がみられ、誰もが他人に無関心である。

社会関係からの断絶はこゝにつくると思われる。匿名性の所似である。

結び

以上大雑把ながらみてきた通り、通常の人間関係、社会関係の喪失状況がうかがえるわけであるが、これら底辺労働者を一般に考えられるように先天的性格破綻者であるとしたり、個人的な「不適応」「逸脱」「失敗」などの責任に帰すにはあまりに複雑な問題を有しており、その根は深く社会に伸びている。単に個人の問題として把えたところで真の理解にはつながらないことを知るべきであり、問題解決への実践力とはなりえない。このような境遇に至った個人的条件と社会的・経済的諸条件を通して、問題解決の実践力となりうるよう生活構造が把握されねばならない。これまでドヤ・スラムは、主観的にはドヤ居住者の解釈、客觀的には不良住宅、職業形態特殊な人間関係の総体として把握されてきた。前者はその存在を個人責任に帰し、後者は社会体制の欠陥、矛盾の体現者と把えた。しかしながら後者とても、複雑多岐にわたるニードを有す底辺労働者の前に実践上の科学たりえてはいない。客觀的立場のいう資本主

義体制の矛盾とする便利な定義も、それを長年に亘って体験してきた彼等にはどういうことであったか。客観的論証の精緻の極まるところ実践と化されねばならぬ道理であるが精緻を競う解釈をいたずらにはんらんさせるだけで、実践上の無力さは王観的立場とまるところはない。即王観的にせよ客観的にせよ傍観者としての立場を同じくし、解釈上相違が現われるにすぎない。単に外的条件の客観的論証で事足れりとするところから実践に耐える科学は生まれない。欠けているのは実践者としての立場である。傍観者としての問題把握提起を克服し、底辺労働者の立場にたつきめこまかい問題把握がなされなければならない。

近年日本産業構造の高度化も進み、労働力不足も深刻化してきた。労働力過剰時代に育まれてきた我が国産業にとって、現今世界経済の危機と併せ内外二重の課題を背負い、産業再編成を迫られている。40年の産業構成比は、第一次26.9%、第二次30.5%、第三次42.6%であり、この高度化現象の傾向はますます強まっていよう。すでに昨年農業人口は20%を割り、農業人口に依存していた労働力も期待出来ない。労働力不足に対応する方策と

して、傾斜配置、労働力節約の推進、農業の近代化促進生産性向上と併せ進める零細兼業農家の労働者化等があげられており、これら底辺労働者の意図的創出は、産業構成比の高度化のもたらす必然であり、生産性の高い産業への労働力の移行を促す。生産性の高へとは都市であり、工業である。都市をみれば都市化現象により様々な問題を惹起している。特に職業の必要上工業地帯近くに居住せざるを得ぬ底辺労働者はもとより、都市近郊の土地の暴騰で住宅難にあぐ人々の増大を招こう。スラム・ドヤの大規模化、高層化は充分考えられ、日本産業の経済危機のしわよせを底辺労働者が被ることになろう。又生存競争に脱落し、産業組織からの下落人口も含め、我が国底辺労働者の将来は大きな社会問題、不安を招くものであり、暗たんとしたものであると考えられる。

以上

様々な文献を参考とさせていたゞいたが、紙上の都合上載せられなかつた。こゝに参考とさせていただいた著者の傍々に末筆ながら深く感謝致します。